様式第1号

重要事項説明書

記入年月日	令和８年７月１日
記入者名	田中 由勝
所属・職名	代表理事

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）いっぱんしゃだんほうじん にほんふくしかい 一般社団法人 日本福祉会	
法人番号		
主たる事務所の所在地	〒 591-8021 大阪府堺市北区新金岡町5-9-116	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	072-245-9874
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	http://
代表者（職名／氏名）	代表理事 ／ 田中由勝	
設立年月日	平成 26年3月28日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）ここらいずみおおつ ココラ泉大津	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 595-0072 泉大津市松之浜町二丁目10番38号	
主な利用交通手段	南海線 松ノ浜駅より徒歩３分	
連絡先	電話番号	0725-92-7096
	ＦＡＸ番号	0725-92-7097
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	http://
管理者（職名／氏名）	施設長 ／ 田中信也	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 4年1月17日 ／	

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間				～				
	面積	657.2 ㎡							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間				～				
	延床面積	1,299.2 ㎡（うち有料老人ホーム部分				1,299.2 ㎡）			
	竣工日	令和	3年12月12日		用途区分	準工業地域			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	4 階	（地上	4 階、地階	階）				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	50 戸		届出又は登録をした室数			50 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	10.86	50	ﾜﾝﾙｰﾑ
共用施設	共用トイレ	3 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			3 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1 ヶ所		
	共用浴室	個室	4 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ヶ所	その他	3 ヶ所	その他：ﾁｪｱﾘﾌﾄ浴			
	食堂	1 ヶ所		面積	109.8 ㎡				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）		1 ヶ所					
	廊下	中廊下	1.6 m	片廊下	m				
	汚物処理室	4 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室 あり	脱衣室	あり	
		通報先	1F事務所	通報先から居室までの到着予定時間			1分程度		
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	なし			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	防災計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		家庭的な環境と地域住民との交流の下、住み慣れた環境での生活を継続し、尊厳ある自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活場面での世話やその他必要な援助を行うものである。
サービスの提供内容に関する特色		入居者様の身体状況のみに係らず、性格、クセ、趣味などをもとに各々に沿った接客接遇を心がけます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	ハートサービス
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	ハートサービス
健康管理の支援（供与）	委託	こころね訪問看護ステーション
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	入居者が契約する居宅介護支援事業所と連携する
提供内容		・状況把握サービスの内容：毎日1回以上の居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。 ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	入居者の主治医との連携
	提供方法	主治医による検査機関の紹介
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホームが提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表）
虐待防止		「虐待防止マニュアル」に基づく
身体的拘束		「身体拘束ゼロマニュアル」に基づく

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	マサキクリニック	
	住所	松原市東新町4-11-2	
	診療科目	外科 心療内科 内科 整形外科 精神科	
	協力科目	心療内科 内科 整形外科 精神科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	
新興感染症発生時に連携する医療機関	あり		
	名称	マサキクリニック	
	住所	松原市東新町4-11-2	
協力歯科医療機関	名称	医療法人　むらかみ歯科	
	住所	〒595-0072大阪府泉大津市松之浜町1-15-1	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：他の一般居室へ移る場合		
判断基準の内容		認知症等、特別な身体状況により、その居室での介護が不可能になったと事業所が判断した場合、他の一般居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。②概ね3か月間の観察期間を置く。③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		
留意事項	概ね６５歳以上の要介護２～５の認定を受けている方		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合　②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等
	解約予告期間		3ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	50 人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	8		8	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	3		3	
事務員	3	2	1	
その他職員				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	3	1	2	
介護職員初任者研修修了者	3		3	
看護師	2		2	
准看護師	1		1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　　時　　分～　　時　　分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数										
前年度１年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数 １年未満										
１年以上３年未満		1	0	1						
３年以上５年未満		2	1	4						
５年以上１０年未満										
１０年以上										
備考										
従業者の健康診断の実施状況	あり									

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	口座振替
			金融口座振込、現金集金、口座振替
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	食費は喫食数のみの請求となります。
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、2年に1回改訂する場合がある。	
	手続き	入居者・そのご家族の意見を聴く。	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護	
		年齢	６５歳以上	
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	
		床面積	10.86㎡	
		トイレ	あり	
		洗面	あり	
		浴室	なし	
		台所	なし	
		収納	あり	
入居時点で必要な費用		敷金	150,000円	
		当月利用料金	日割り計算	
		火災保険料	12,000円/2年	
月額費用の合計			119,160円	
	家賃		（非課税）39,000円	
	保険外サービス費用（介護保険外※）	食費	（税込み）45,360円	
		共益費	（税込み）19,800円	
		状況把握及び生活相談サービス費	（非課税）15,000円	
		光熱水費	共益費に含む	

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）

※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、１室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の　　約4ヶ月分	
	解約時の対応	原状回復費用を除き返金
前払金		
食費	厨房維持費、及び１日３食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	1 人
	６５歳以上７５歳未満	12 人
	７５歳以上８５歳未満	14 人
	８５歳以上	16 人
要介護度別	自立	人
	要支援１	人
	要支援２	人
	要介護１	4 人
	要介護２	6 人
	要介護３	11 人
	要介護４	11 人
	要介護５	11 人
入居期間別	６か月未満	2 人
	６か月以上１年未満	4 人
	１年以上５年未満	13 人
	５年以上１０年未満	24 人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		2 人 ／ 5 人
入居者数		43 人

（入居者の属性）

性別	男性	21 人		女性	22 人
男女比率	男性	49% %		女性	51% %
入居率	86% %	平均年齢	84.5 歳	平均介護度	3.44

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	5 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	人
		（解約事由の例）

８ 苦情･事故等に関する体制

（利用者からの苦情･虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		ココラ泉大津
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-92-7096　／　0725-92-7097
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	―
	日曜・祝日	―
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		泉大津市保険福祉部広域事業者指導課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-493-6132　／　072-493-6134
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		泉大津市保険福祉部高齢介護課
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-33-1131　／　0725-21-0412
対応している時間	平日	8:45～17：15
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上
	加入内容	賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置	
		実施日	令和　3年	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年　　1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	①トイレ、洗面、収納を除いた居室面積が13㎡以下である。 ②浴室数が入居定員10名程度に対し1カ所以上の設置数に満たない。 ③廊下幅が有効幅員1.8m以上に満たない。		
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合していない		
代替措置等の内容	①見学・入居契約時に十分説明をしている。 ②外部施設で入浴される方を除いた場合、施設内で入浴される入居者数で計算すれば浴室数は現行で充足している。 ③廊下について、車椅子同士のすれ違いが出来ない場合に備えて通行の優先順位を決めている。		
不適合事項がある場合の入居者への説明	見学・入居契約時に十分説明をしている。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
別添３（介護保険自己負担額（自動計算））
別添４（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住　所

氏　名　　様

（入居者代理人）

住　所

氏　名　　様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	こころね訪問看護ステーション	堺市北区新金岡町5-9-116
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	こころね訪問看護ステーション	堺市北区新金岡町5-9-116
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	あり	30分 1,300円	
	排せつ介助・おむつ交換	あり	30分 1,300円	
	おむつ代	あり	実費請求	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	30分 1,300円	
	特浴介助	あり	30分 1,300円	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	30分 1,300円	
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	30分 1,300円	
	口腔衛生管理	なし		
生活サービス	居室清掃	あり	30分 1,300円	
	リネン交換	あり	30分 1,300円	
	日常の洗濯	あり	30分 1,300円	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	4,000円/回	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり	30分 1,300円	
	役所手続代行	あり	30分 1,300円	
	金銭・貯金管理	あり	費用不要	必要に応じて実施
健康管理サービス	定期健康診断	あり		
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	30分 1,300円	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	30分 1,300円	
	入院中の見舞い訪問	あり	30分 1,300円	

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。